平成２７年（フ）第２２１号
相模原市緑区東橋本４丁目２番35―２号
債務者　藤原　信夫
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前場　俊文
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第５３１号
東京都立川市若葉町１丁目13番地の２けやき台団地４棟406号
債務者　堀　　路彦
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２３０号
相模原市中央区田名7433番地１　ミドルハイツ101
債務者　小川　真二
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松坂　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２３１号
相模原市中央区田名7433番地１　ミドルハイツ101
債務者　小野里文子
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松坂　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第３１号
長野県南佐久郡佐久穂町大字穂積2866番地３
債務者　浅沼　聖美
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　美紀
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第５２号
千葉県東金市田間１丁目22番地６　グランメゾンⅢ202
債務者　田中　秀幸
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第５３号
千葉県東金市田間１丁目22番地６　グランメゾンⅢ　202
債務者　田中美香こと　李　　錫美
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第３３８号
静岡市葵区池ケ谷８番８号　森脇アパート１Ｆ
債務者　伊藤　成之
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１１６号
横浜市金沢区釜利谷南３丁目15番17号
債務者　武政　恒男
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３０９号
大阪府和泉市池田下町1779―３ファミリープラザ泉北光明池２―515、住民票上の住所大阪府和泉市唐国町４丁目６番10号
債務者　大本　孝志
1　決定年月日時　平成27年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２４５号
鹿児島県霧島市国分中央３丁目28番７号
債務者　五嶋　公人
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３３９号
仙台市泉区八乙女中央４丁目８番35号　第２コーポ真美沢102、従前の住所仙台市泉区七北田字杉ノ田226番地　庄司アパート１
債務者　阿蘇　芳子
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２１０号
滋賀県栗東市岡364番地　103号　ブリーズヒル、前住所滋賀県栗東市下戸山1097番地116
債務者　津田　一洋
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２１２号
大津市御幸町４番７号　502号
債務者　林田　裕典
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２４４７号
大阪府池田市西本町６番17号
債務者　西澤　　栄
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部